阪南港

大阪港湾局

〒595－0055　泉大津市なぎさ町6－1
堺泉北港ポートサービスセンタービル
☎0725－21－1411
URL：http://www.pref.osaka.jp/osaka_kowan/

1. 概況

重要港湾・阪南港では、大阪湾東部湾岸のほぼ中央に位置し、忠岡町、岸和田市、貝塚市の地先にまたがる港湾で、昭和43年4月に忠岡港、岸和田港、貝塚港の3港を総合して重要港湾になった。

〈**沿革**〉

忠岡港付近では、明治末期から副業的産物であった白木綿の需要が激増し、生産高も上昇した。しかし、これを輸送するための港湾施設は、一部私設浅橋しかなく、ほとんど陸上輸送に頼っていた。その後、昭和32年より修築工事に着手、同38年から岸和田木材港の整備に並行して泊地の浚渫、接岸施設の築造等が進められ同39年に完成した。

また、岸和田港は1791年（寛政3年）に当時の岸和田藩主岡部氏の命により、海浜の泥砂を除いて波止めを築き、漁船の係留に利用させられたのがその始まりで、明治の中ごろから同市が近代工業地帯として発展してきたことにより、昭和8年に、これら産業と直結する湾岸の修築事業が企画され、市営事業として同9年、第一期修築工事に着手、同13年に完了し、取扱貨物量も飛躍的に増加した。その後、戦後復興の諸施策と泉州地域における繊維軽工業の発展とともに、沿岸航行船舶の中間寄港地として再度港湾の整備拡充の要請が高まり、同22年、府営港湾として第2期修築工事に着手、同31年に新港が完成するに至った。

一方、貝塚港は、豊臣秀吉の天下統一の頃、瀬戸内海を主とする西国諸国との通商のため堺港とともに「千石船」の良港として繁栄した。その後、江戸時代には原木の集積場として栄えたが、昭和初期に至り近代紡績、綿布の生産が盛んとなり、府内有数の工業地帯となった。さらに、戦後の工業発展により従来の陸送が飽和状態となったため、地元から貝塚港修築の要請があり、昭和32年工業用地を含む貝塚港修築計画が樹立され、同33年着工、同44年に完成した。

このように、これら3港は昭和30年代に港湾整備事業が進められるとともに、府沿岸のほぼ中央部の8㎞間に位置することから3港は一体感を強め、同41年の木材港の供用開始とあいまって同43年4月に3港を統合して重要港湾「阪南港」となった。

〈**現況**〉

現在、阪南港では取扱貨物のうち4分の3が公共埠頭で取り扱われている。主な貨物は、輸出品では鉄鋼、鉄鉱石、輸入品では原木や木材チップで、国内向けでは廃土砂、砂利・砂、非金属鉱物などとなっている。

阪南港の中枢は、木材地区であるが、同地区は、大阪湾の木材受け入れ施設の不足に対応するために、昭和39年岸和田市と忠岡町にまたがる区域に木材港を中心とした木材コンビナートの建設に着手し、同41年11月に完成した。貯木場は水門により外海と分離され、約80haの面積を持ち、周辺には120haの用地に合板製材工場をはじめ問屋など約120社が立地するなど、港湾と一体となって木材コンビナートを形成している。また、同地区に隣接する臨海工業用地61haには、中小規模の石油配分基地や鉄鋼企業が立地し操業している。

市街地における住工混在の解消、産業の活性化や港湾物流機能の強化・拡充、及び大阪湾の水質改善と多様な生物生息空間の確保を図るために整備を行っている阪南2区では、平成11年から約142haの埋立造成事業を進めており、平成14年12月に連絡橋の岸之浦大橋を暫定供用した。また、平成19年4月には、岸和田市貝塚市清掃事業組合の清掃工場が供用を開始した。さらに、企業誘致用地の第１期製造業用地（全12.2ha）、第1期保管施設用地（全6.0ha）及び第２期製造業用地（全10.1haの内9.0ha）については事業者と契約済であり、残る第2期製造業用地の1.1haについて引き続き公募を行う予定。併せて、浚渫土砂を活用した人工干潟の造成が平成16年3月に完了し、都市臨海部に干潟を取り戻すプロジェクトとして生態系形成の実証実験や技術の開発などの調査・実験が実施されている。

また、阪南4区の新貝塚埠頭では外貿埠頭の水深12m岸壁が平成20年に供用した。

〈**将来計画**〉

現在、2006年2月に改訂した既定港湾計画に基づき、将来取扱貨物能力1,210万トンを目指し、おおむね2010年代後半を目標年次として、外貿及び内貿埠頭の整備を進めている。その主な内容は次のとおりである。

〔**阪南2区**〕阪南港における外内貿貨物輸送の拠点としての機能を適正に確保するため、公共埠頭を整備するとともに、大規模地震災害時における緊急物資等輸送のため、耐震性の高い岸壁や道路を整備する。また、陸域部と海域部が連携した自然環境を形成するとともに、人々が憩い、楽しめるような水際空間を創出するため、海浜及び緑地を整備する。

〔**その他の地区**〕阪南1区及び阪南3区においては、阪南2区と同様、快適な水際空間を創出するため、海浜の整備を行う。また、阪南4区においては、水質改善及び港内の静穏度の確保を目的として、防波堤の再配置を行う。